Ⅲ　損益外減損損失相当額		60,223,799	60,223,799
Ⅳ　損益外利息費用相当額		1,940,654	1,940,654
Ⅴ　損益外除売却差額相当額		16,813,842	16,813,842
Ⅵ　引当外賞与見積額		8,925,341	8,925,341
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額		△　89,951,685	△　89,951,685
Ⅷ　機会費用			
政府出資の機会費用		157,865,179	157,865,179
Ⅸ　行政サービス実施コスト			12,041,002,978

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔**重要な会計方針**〕

1．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは中期計画及びこれを具体化する年度計画等（これらの添付書類を含む）において、業務の実施と運営費交付金との対応関係が示されていないことから業務達成基準又は期間進行基準を採用することが困難であるため、費用進行基準を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

3．減価償却の会計処理方法

1）有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
船舶及び航空機	2～5年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	3～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2）無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在籍する役職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

8．リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔**重要な会計方針の変更**〕

なし

〔**重要な表示方法の変更**〕

なし

〔**貸借対照表関係**〕

1．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　232,339,966円

2．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　1,738,950,720円

3．減損について

減損の兆候

1）使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
生態系研究フィールドⅡ（実験ほ場）	土地、建物等	茨城県つくば市八幡台3

概要：生態系研究フィールドⅡにおいては、これまで実施してきた樹木の光合成測定、植生回復速度測定の研究を発展させ、近年重要な課題となっている地球温暖化のメカニズム解明や将来予測に欠かせない炭素循環、特に森林等陸域でのCO_2吸収・放出量の解明のための実験的研究が行われております。

2）使用しなくなる日

生態系研究フィールドⅡで行っている研究が平成27年度を目途に終了することから、その機能を研究所の敷地内を含む他の場所に確保し、現在実施している研究が終了した日としております。

3）使用しないという決定を行った経緯及び理由

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、上記2）の内容及びその後速やかに国庫納付することとしております。

4）将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

生態系研究フィールドⅡ（当事業年度末帳簿価額：土地1,788,590,880円、建物等41,196,499円）については、国庫納付の方法及び時期が決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。